

2013～2015 年度における「健やか親子 2 1」公式ホームページの展開

研究協力者	篠原 亮次	（山梨大学大学院総合研究部医学域附属出生コホート研究センター）
研究協力者	秋山 有佳	（山梨大学大学院医学工学総合教育部社会医学講座）
研究協力者	葉袋 淳子	（岐阜医療科学大学保健科学部）
研究協力者	山田 七重	（山梨大学大学院総合研究部医学域社会医学講座）
研究協力者	吉岡 名保恵	（山梨大学大学院総合研究部医学域社会医学講座）
研究代表者	山縣 然太朗	（山梨大学大学院総合研究部医学域社会医学講座）

本研究班では、「健やか親子 2 1」が開始された平成 13 年より、「健やか親子 2 1」の推進を目指し、母子保健サービス実施の情報収集と共有体制の整備のため、公式ホームページを構築し、運営してきた。また、「健やか親子 2 1（第 2 次）」の開始に伴い、平成 26 年度から新たな第 2 次用の公式ホームページ構築の準備をし、平成 27 年 4 月 1 日に「健やか親子 2 1（第 2 次）」のホームページの運営を開始させた。

「健やか親子 2 1」ホームページに掲載している「取り組みのデータベース」については、第 2 次用に新しく開発し、平成 27 年 6 月中旬からの運用開始に向け整備を行った。また、「健やか親子 2 1」の最終評価等に関する検討会を経て、情報の利活用が不十分であるという課題が示されたことを受け、改善の一助として「乳幼児健診情報システム」を平成 27 年 10 月からの運用開始に向け、システムの構築および研修会を行った。本稿では次の 5 点について報告する。

1. 「健やか親子 2 1（第 2 次）」ホームページの構築
2. ホームページの運営状況
3. 「取り組みのデータベース」の登録状況
4. 「母子保健・医療情報データベース」の運営、利用状況
5. 「乳幼児健診情報システム」について

「健やか親子 2 1」の第 1 次は平成 26 年で終了となり、それに伴い、ホームページおよび「取り組みのデータベース」も新たに始まる第 2 次用へと移行された。移行してからもこれまでと同様、母子保健に関する情報の発信を定期的に行い、母子保健事業従事者および一般の方への情報提供を行ってきた。また、「取り組みのデータベース」には全国から数多くの母子保健事業情報が登録され、情報共有の場としての役割も果たしていると考えられる。

「乳幼児健診情報システム」に関しては、開発および研修会を実施し、「健やか親子 2 1」の最終評価等に関する検討会で課題として挙げられた、情報の利活用への対策の一助となることが期待できる。

今後も母子保健従事者に限らず、一般の方々にも「健やか親子 2 1（第 2 次）」が周知され、社会全体で推進されるよう、検討を重ね、情報発信をしていきたい。

A. 研究目的

本研究班では、「健やか親子21」が開始された平成13年より、「健やか親子21」の推進を目指し、母子保健サービス実施の情報収集と共有体制の整備のため、公式ホームページを構築し、運営してきた。また、「健やか親子21（第2次）」の開始に伴い、本研究班では平成27年4月1日の運営開始を目標とし、平成26年度から新たな第2次用の公式ホームページ構築の準備をしてきた。そして、予定通り平成27年4月1日に「健やか親子21（第2次）」のホームページの運営を開始させた（詳細は後述の『「健やか親子21（第2次）」のホームページ作成の経過報告：篠原亮次』を参照）。

「健やか親子21」ホームページに掲載している「取り組みのデータベース」については、第2次用に新しく開発し、平成27年6月中旬からの運用開始に向け整備を行った。また、「健やか親子21」の最終評価等に関する検討会を経て、地方公共団体における母子保健情報の分析・活用や問診内容等情報の地方公共団体間の比較などの促進による母子保健情報の収集と利活用を多くの市区町村・保健所に広く普及させていくことが大きな課題であると示されたことを受け、「乳幼児健診情報システム」を平成27年10月からの運用開始に向け、システムの構築および研修会を行った。

本稿では次の5点について報告する。

1. 「健やか親子21（第2次）」ホームページの構築

平成26年で「健やか親子21」は終了となり、平成27年度から「健やか親子21（第2次）」が始まる。それに伴い、第2次の新しいホームページを作成することとし、引き続き「健やか親子21（第2次）」の周知・推進のために一翼を担っていくことを目的とする。本

稿では、「健やか親子21（第2次）」のホームページ作成の経過、および現状を報告する。

2. ホームページの運営状況

平成26年度までの第1次ホームページについて、および、平成27年度の第2次ホームページ運営状況について報告する。ただし、第2次ホームページは、平成27年11月1日より、「平成27年度「健やか親子21（第2次）」普及啓発業務」受託者（株式会社小学館集英社プロダクション）へ運営が移行されたため、平成27年10月31日までの状況を報告する。

3. 「取り組みのデータベース」の登録状況

平成26年度までと、第2次が開始した平成27年度の結果を報告する。

4. 「母子保健・医療情報データベース」の運営、利用状況

「母子保健・医療情報データベース」については第1次から継続的に行っているため、平成28年3月までの状況について報告する。

5. 「乳幼児健診情報システム」について

平成25年度に実施された「健やか親子21」の最終評価等に関する検討会において、今後、地方公共団体における母子保健情報の分析・活用や問診内容等情報の地方公共団体間の比較などの促進による母子保健情報の収集と利活用を多くの市区町村・保健所に広く普及させていくことが大きな課題であると示された。

これを受け、平成26年度に乳幼児健康診査（以下、乳幼児健診）における全国共通の必須問診項目の検討および提案を行った。さらに、本研究班が平成17年にアクセスというソフトを使用し開発した既存の乳幼児健診データ用簡易データベース（母子保健情報システム）を

活用し、前記の必須問診項目用に改修し、市区町村版のシステムを作成した。しかしながら、アクセスを使用したシステムの開発は、自治体におけるシステムのインストール、入力項目の追加改修などに対して専門知識が必要なため汎用性が課題であった。

そこで本研究班では、使いやすさや汎用性を考慮し、自治体で一般的に使用されているエクセル（Microsoft Excel）ソフトを用いて、新たに乳幼児健診情報システム（市区町村版および都道府県・保健所版）の開発、およびマニュアルを作成した。また平成 27 年度母子保健指導者養成研修等事業（厚生労働省主催、一般社団法人日本家族計画協会事務局）における「健やか親子 2 1（第 2 次）」と母子保健計画の策定・評価と乳幼児健診情報の利活用についての研修において講義・演習を行ったので、ここに報告する。

B. 研究方法

1. 「健やか親子 2 1（第 2 次）」ホームページの構築

第 1 次「健やか親子 2 1」公式ホームページの扱い、および新ホームページへの移行についての打ち合わせを、研究代表者およびホームページ担当者、情報システムの管理を担っている情報管理業者で行った。また、新ホームページの作成方法の検討を厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課と研究班とで行った（詳細は、『健やか親子 2 1（第 2 次）』の新ホームページ作成の経過報告：篠原亮次¹⁾を参照）。

2. ホームページの運営状況

ホームページ管理担当者が更新の機会ごとに、ホームページ内の更新履歴のページに日付、および内容を記録している。これらの記録により、ホームページの更新状況を把握した。また、

掲載する情報収集の方法については、次の 4 点に焦点を当て行った。

- 1) 「健やか親子 2 1」および「健やか親子 2 1（第 2 次）」の課題に関連する情報を、省庁から発信されている情報を重点的に収集した。厚生労働省、文部科学省、内閣府は常時、必ず情報確認を行い、かつ必要に応じて他の省庁の情報も確認した。
- 2) 特に、子どもの事故については、人命に関わるため、厚生労働省からの情報以外に、国民生活センターや消費者庁から発表される製品のリコールなどからも最新の情報収集を心がけ、迅速に掲載した。
- 3) いじめによる自殺の予防や、アレルギー対策、母乳のインターネットでの売買、妊婦の風しん予防、虐待に関して等、社会的な問題として社会の関心が高く、直ちに啓発が求められる事項は、積極的に情報掲載を進めた。
- 4) 「健やか親子 2 1」推進協議会参加団体の動向にも着目し、各課題に関連する情報が掲載された場合は、ホームページでも紹介を行った。またシンポジウムや研修会などの情報も積極的に収集した。

3. 「取り組みのデータベース」の登録状況

毎年 6 月頃に厚生労働省から各都道府県に「母子保健に関する取組の登録について（依頼）」が通知され、全国の団体が「取り組みのデータベース」へ各団体が取り組んでいる事業の登録を行う。平成 27 年度は、第 2 次用に開発された新たな「取り組みのデータベース」への新規登録を依頼した。各団体から提供された取り組み事業について、登録件数を「健やか親子 2 1」および「健やか親子 2 1（第 2 次）」の課題別に把握した。

4. 「母子保健・医療情報データベース」の運営、 利用状況

「母子保健・医療情報データベース」は、Web公開された2001年4月以降、現在まで15年間にわたって運営されている。その内訳について把握し、データベースの利用状況を把握する一つの指標として、アクセス数を用いた。

5. 「乳幼児健診情報システム」について

「乳幼児健診情報システム」については、システムの開発および自治体向けのシステム・マニュアルの作成、都道府県の母子保健担当者を対象とした研修会（平成27年度母子保健指導者養成研修等事業（厚生労働省主催、一般社団法人日本家族計画協会事務局）、「平成27年度『健やか親子21（第2次）』と母子保健計画の策定・評価と乳幼児健診情報の利活用についての研修」における講義と演習の準備を行った（詳細は、「母子保健情報の収集と利活用のための全国共通問診項目の検討および市町村版・母子保健情報システムの適用：篠原亮次」¹⁾、および「母子保健情報の収集と利活用に向けた『乳幼児健診情報システム』の開発と都道府県への周知に関する報告：篠原亮次」²⁾を参照）。

C. 研究結果

1. 「健やか親子21（第2次）」ホームページの構築

1) 第1次の「健やか親子21公式ホームページ」の扱い、および新ホームページへの移行についての打ち合わせ結果

第1次「健やか親子21公式ホームページ」は、平成27年3月31日まで情報提供等の更新を行っていくこととした。また、4月以降も第1次ホームページは削除することなく残し、検索・閲覧できる状態で管理していくこととした。

しかし、新たな情報の更新は行わず、平成27年4月以降の情報提供等に関しては新しく開設する第2次のホームページで行っていく。

「取り組みのデータベース」および「母子保健・医療情報データベース」に関しては、引き続き検索はできるようにするが、新規事業の入力は第2次のホームページへ移行することとした。

2) 新ホームページの作成方法の検討結果

新ホームページの作成は、基本構成とデザインを当研究班で検討し、ベースとなるシステムの構成やデザイン作成をホームページ作成業者に依頼することとした。また、母子保健情報等の更新はこれまでと同様、ホームページ担当者が行うこととした。

「取り組みのデータベース」および「母子保健・医療情報データベース」に関しては、これまでと同様、情報管理業者にシステム管理を依頼し、情報管理は山梨大学で行っていくこととした。

ホームページの掲載内容は、ホームページと同様、以下の項目を基本とし、運営していく段階で必要に応じて変更していくこととした。

【掲載内容】

- ・「健やか親子21（第2次）」について
- ・イベントと研修会情報
- ・取り組みのデータベース
- ・母子保健・医療情報データベース
- ・取り組みの目標値
- ・推進協議会
- ・地方計画
- ・その他
- ・メーリングリストのご案内
- ・関連資料
- ・各省庁の会議資料
- ・各省庁の通達・通知資料

- ・山縣班報告書
- ・シンボルマークの使用法
- ・「健やか親子21」セレクト
- ・健診マニュアル（山崎班）
- ・トピックス

新しいホームページの開設は、「健やか親子21（第2次）」の開始と合わせるため、平成27年4月1日とした。

3) 新ホームページの作成過程

基本構成とデザインを当研究班で検討し、ベースとなるシステムの構成やデザイン作成をホームページ作成業者に依頼した。デザイン、構造等に関する要望を業者側に伝え、検討を重

ねた。また、英語版のページも作成し、平成27年4月1日の「健やか親子21（第2次）」の開始に併せてホームページも運用を開始した。

2. ホームページの運営状況

トピックの更新は原則として週1回以上とし、更新内容は「健やか親子21」および「健やか親子21（第2次）」に関連する情報とした。「健やか親子21」が終了となった平成27年3月までの14年間の当ホームページへのアクセスは88万件を超えた。平成21～26年のホームページの全コンテンツへのアクセス数をグラフ化した（ただし画像ファイルへのアクセス数は反映しない）ものを、図1、2に示す。

図1. 2009-2014年の健やか親子21全コンテンツへのアクセス数の推移

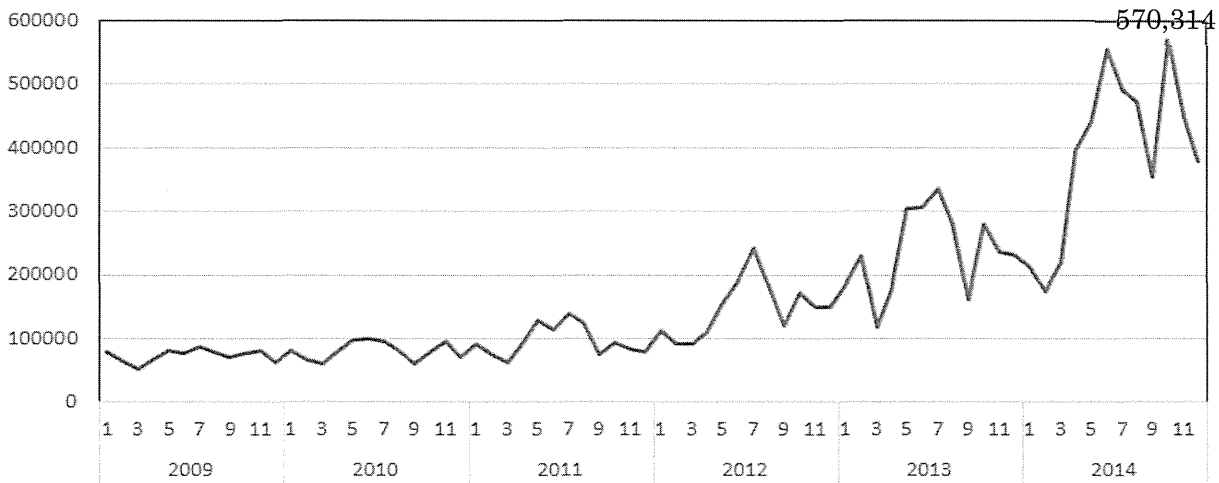
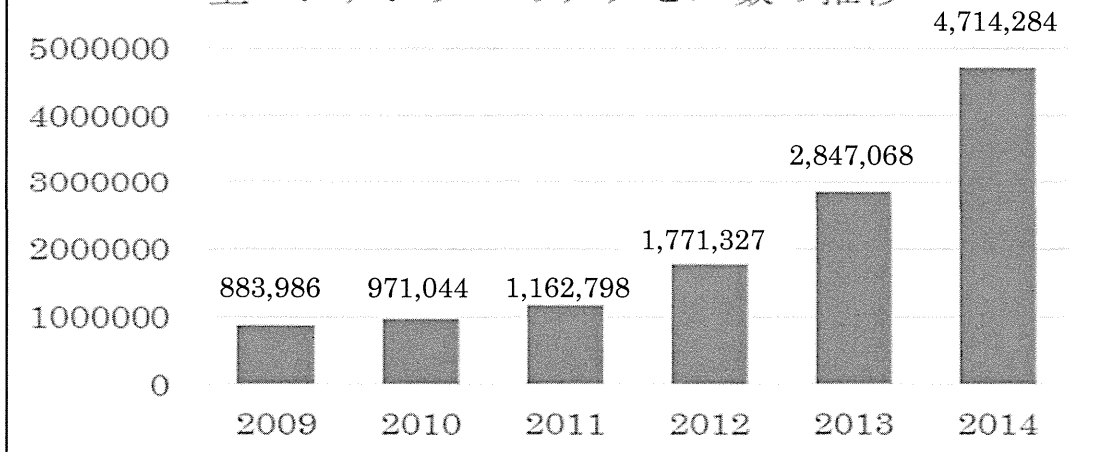


図2

健やか親子21ホームページ 全コンテンツへのアクセス数の推移



また、平成 27 年 4 月より運営開始となった第 2 次ホームページのトップ画面へのアクセス数は、平成 28 年 3 月 23 日現在 101,311 件であった。

以下に各年度の掲載した情報を課題別に分類した結果を示す。平成 27 年度に関しては、平成 27 年 11 月 1 日よりホームページの運営管理が「平成 27 年度「健やか親子 2 1（第 2 次）」普及啓発業務」受託者（株式会社小学館集英社プロダクション）へ移行したため、平成 27 年 4 月 1 日から平成 27 年 10 月 31 日までに研究班で掲載した情報件数を示す。

詳しい掲載内容は「2013 年度における健やか親子 2 1 公式ホームページの展開：薬袋淳子」³⁾、「2014 年度における健やか親子 2 1 公式ホームページの展開：薬袋淳子」¹⁾、「2015 年度における健やか親子 2 1 公式ホームページの展開：篠原亮次」²⁾を参照のこと。

【平成 25 年度】

- ・課題 1（思春期の保健対策の強化と健康教育の推進）：95 件
- ・課題 2（妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援）：31 件
- ・課題 3（小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備）：81 件
- ・課題 4（子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減）：85 件

【平成 26 年度】

- ・課題 1（思春期の保健対策の強化と健康教育の推進）：83 件
- ・課題 2（妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援）：31 件
- ・課題 3（小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備）：80 件

- ・課題 4（子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減）：96 件

【平成 27 年度】

- ・基盤課題 A（切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策）：49 件
- ・基盤課題 B（学童期・思春期から成人期に向けた保健対策）：85 件
- ・基盤課題 C（子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり）：79 件
- ・重点課題①（育てにくさを感じる親に寄り添う支援）：12 件
- ・重点課題②（妊娠期からの児童虐待防止対策）：21 件

3. 「取り組みのデータベース」の運営状況

毎年、厚生労働省から各都道府県に通知される「母子保健に関する取組の登録について（依頼）」を受け、ホームページから各団体の担当者が各団体が取り組んでいる事業を登録している。以下に、平成 26 年度までの第 1 次における「取り組みのデータベース」に関する運営状況と、平成 27 年度の第 2 次における「取り組みのデータベース」に関する運営状況の結果を記す。

1) 平成 25・26 年度における第 1 次の「取り組みのデータベース」の運営状況

表 1. 平成 25 年度の事業登録件数

課題名	登録件数
課題 1	810
課題 2	1,034
課題 3	648
課題 4	3,089
健康日本 2 1	1,426
全登録事業件数*	7,007

※複数の課題に関連する事業もあるため各課題の単純集計ではない。

表 2. 平成 26 年度の事業登録件数

課題名	登録件数
課題 1	763
課題 2	948
課題 3	595
課題 4	2,876
健康日本 2 1	1,344
全登録事業件数*	6,526

※複数の課題に関連する事業もあるため各課題の単純集計ではない。

平成 25 年度および平成 26 年度のいずれも課題 4 (子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減)に関する事業の登録が最も多かった。

2) 平成 27 年度における第 2 次の「取り組みのデータベース」の運営状況

表 3. 平成 27 年度の事業登録件数

課題名	登録件数
基盤課題 A	978
基盤課題 B	189
基盤課題 C	481
重点課題①	451
重点課題②	304
健康日本 2 1 (第二次)	348
全登録事業件数*	1,469

※複数の課題に関連する事業もあるため各課題の単純集計ではない。

平成 27 年度は、平成 28 年 3 月 8 日現在で、641 団体からの登録が得られた。平成 27 年度の登録事業件数は全体で 1,469 件であ

った (平成 28 年 3 月 8 日現在)。最も登録件数が多かった課題は基盤課題 A (切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策) であり、反対に最も少なかった課題は基盤課題 B (学童期・思春期から成人期に向けた保健対策) であった。

4. 「母子保健・医療情報データベース」の運営、利用状況

1) 「母子保健・医療情報データベース」の運営状況

「母子保健・医療情報データベース」は、WEB 公開された平成 13 年 4 月以降、現在まで 15 年間にわたって運営されてきた。平成 28 年 1 月末現在でのデータ数は表 4 および表 5 に示した。

表 4. 情報源別データベース登録数

(平成 28 年 1 月末現在)

	掲載数	割合
子ども家庭総合研究	2,000	(37.2%)
学術研究雑誌	1,447	(26.9%)
民間研究所報告書	737	(13.7%)
愛育研究所所蔵文献	475	(8.8%)
統計調査	463	(8.6%)
その他	255	(4.7%)
計	5,377	

表 5. データ数の推移

	データ追加数	データ総数
公開時		2,337
平成 13 年度	403	2,740
平成 14 年度	219	2,959
平成 15 年度	272	3,231
平成 16 年度	294	3,525
平成 17 年度	160	3,685

平成 18 年度	189	3, 874
平成 19 年度	217	4, 091
平成 20 年度	195	4, 286
平成 21 年度	238	4, 524
平成 22 年度	96	4, 620
平成 23 年度	142	4, 762
平成 24 年度	200	4, 962
平成 25 年度	121	5, 083
平成 26 年度	114	5, 197
平成 27 年度	180	5, 377
合計	3, 040	

また、データベースのデータ数の推移を図 3 に示した。公開時に 2, 337 件であったデータは、15 年間のあゆみの中で毎年平均 200 件が追加され、現在では 5, 377 件となった。

2) 「母子保健・医療情報データベース」の利用状況

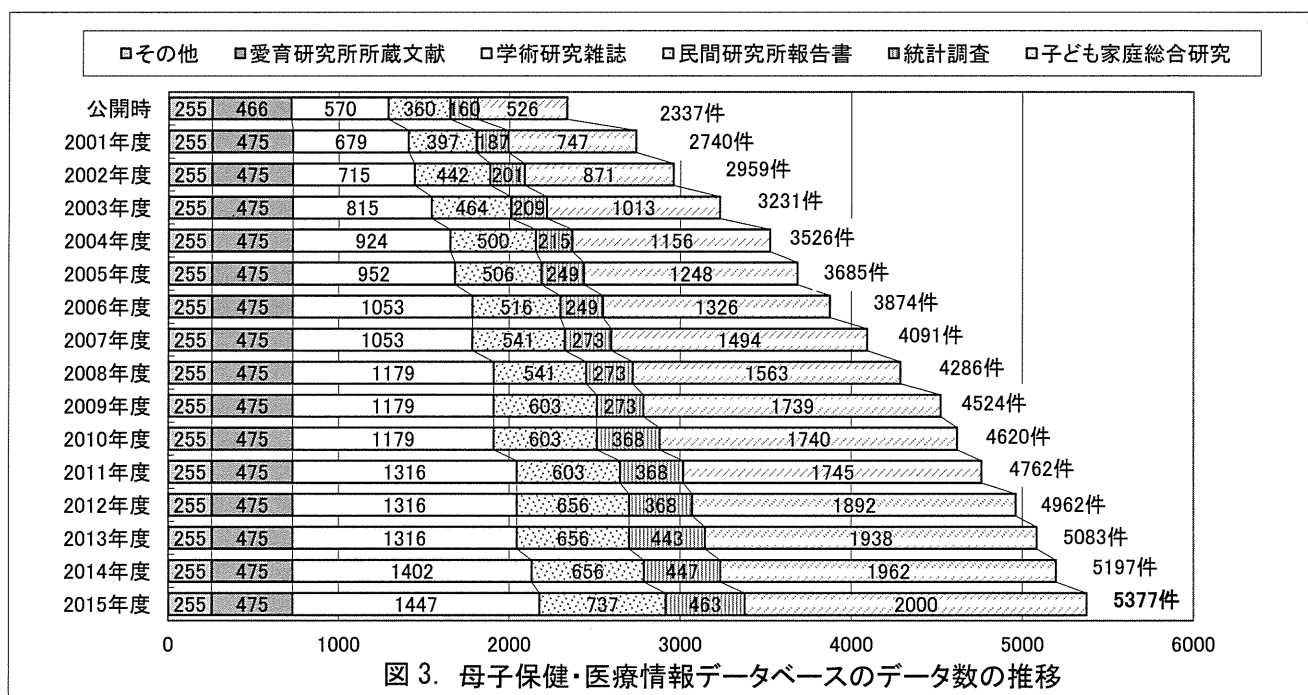
データベースの利用状況を把握する一つの指標として、アクセス数を用いた。ここでのアクセス数とは、ページビュー数のことであり、

利用者の 1 回のリクエストによってブラウザ上に表示される 1 画面が 1 ページとカウントされる。

アクセス数は、公開から約 1 か月後の平成 13 年 5 月 14 日から把握が可能となり、以来、日・月別に集計され、Web 上で管理者が閲覧できるようになっている。尚、運営は、常にパスワード管理されている管理用画面のみを利用するため、このアクセス数に管理者の作業用のアクセス数は含まない。

表 6 にデータベースへのアクセス数を示した。平成 27 年 (4-12 月) には、トップ画面には 18, 839 件、検索画面には 13, 019 件のアクセスがあった。約 15 年間で、トップ画面には約 45 万 9 千件、検索画面には約 52 万件のアクセスがあった。

図 4 に一日あたりの平均アクセス数の推移を年度毎に示した。2015 年の 1 日平均アクセス数は、トップ画面では 69 件、検索画面では 47 件となっており、トップ画面では、平成 25 年度と比べると減少傾向が認められ、検索画面においては横ばいの傾向が認められる。



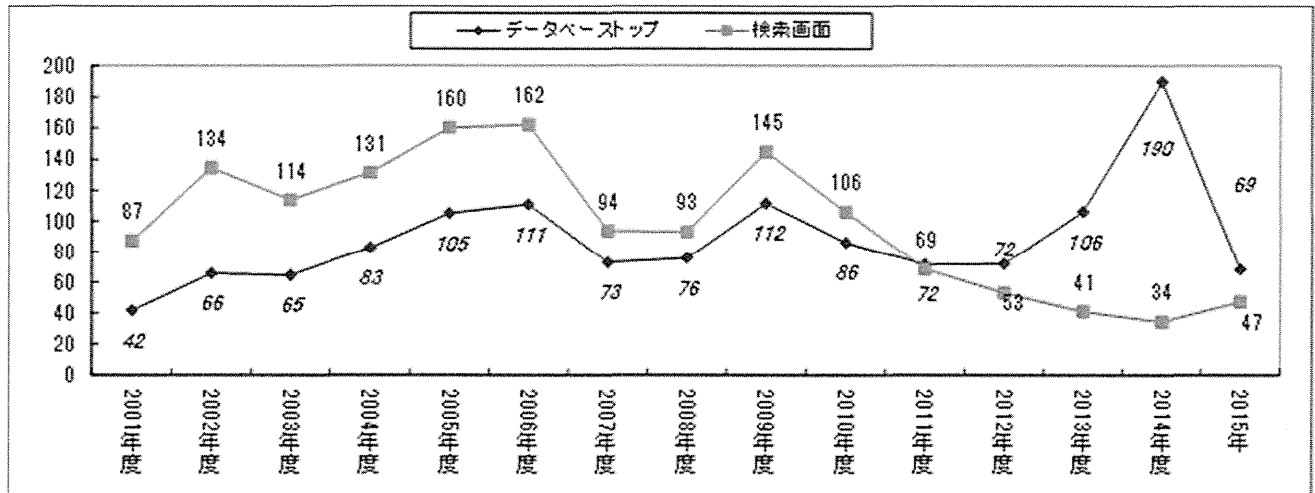


図4. 年度別にみた1日あたりの母子保健・医療情報データベースのアクセス数

表6. データベースへのアクセス数

	トップ画面	検索画面
平成13年度	15,278	31,877
平成14年度	23,958	49,090
平成15年度	23,577	41,513
平成16年度	30,179	47,938
平成17年度	38,379	58,562
平成18年度	40,475	59,214
平成19年度	26,593	34,150
平成20年度	27,703	33,953
平成21年度	40,707	52,805
平成22年度	31,385	38,673
平成23年度	26,114	25,048
平成24年度	26,298	19,384
平成25年度	38,810	14,947
平成26年度	69,323	12,573

平成27年 (4-12月)	18,839	13,019
合計	458,779	519,727

5. 「乳幼児健診情報システム」について

1) 「乳幼児健診情報システム」の開発

平成27年2月16日付、厚生労働省雇用均

等・児童家庭局母子保健課より都道府県、政令市、特別区へ事務連絡が通知された乳幼児健康診査必須問診項目は15項目であり、この15項目の入力システムとオプションとして推奨問診項目（平成26年度成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業「乳幼児健康診査の実施と評価ならびに多職種連携による母子保健指導のあり方に関する研究」（研究代表者 山崎嘉久）提供）を追加した。市区町村から都道府県への報告データは自動的に作成され、受け取った都道府県でも同様に自動的に統合・集計される運用システムとなった。

2) 自治体向けシステム・マニュアル作成

マニュアルは以下4点を作成した。

- (1) 乳幼児健診情報システム・ダウンロード画面への入り方（市区町村用）※
- (2) 乳幼児健診情報システム・ダウンロードガイド（市区町村用）※
- (3) 乳幼児健診情報システム・マニュアル（市区町村版）ご利用ガイド※
- (4) 乳幼児健診情報システム・マニュアル（都道府県版）ご利用ガイド※

※先述の『健やか親子21』の最終評価・『健やか親子21（第2次）』の指標策定および情報の利活用の環境整備に関する経過報告：山縣然太郎」を参照。

3) 平成27年度母子保健指導者養成研修等事業（厚生労働省主催、一般社団法人日本家族計画協会事務局）における「健やか親子21（第2次）」と母子保健計画の策定・評価と乳幼児健診情報の利活用についての研修
本研修会は、都道府県の母子保健担当者を対象に、「健やか親子21（第2次）」の趣旨を踏まえた母子保健計画の策定と、新たに作られた「乳幼児健診情報システム」の利活用について学ぶことを狙いとして、全国4ブロック（北海道・東北、関東、近畿、九州・沖縄）の都道府県母子保健担当者に対して実施された。

具体的内容は、次の2点である※）。

- (1) 自身の市区町村の優先課題の抽出および整理、計画立案に生かしていくための指標・目標の設定、評価等の基本的な考え方などについて学ぶことで今後、各自治体で質の高い母子保健サービスを展開していくための能力を身に付ける。
- (2) 「乳幼児健診情報システム」の利活用では、情報システムの運用に必要な技術の習得と、システムを運用することでどのようなことができ、また、それをどのように活用できるのか等を学ぶ。

※資料は先述の『健やか親子21』の最終評価・『健やか親子21（第2次）』の指標策定および情報の利活用の環境整備に関する経過報告：山縣然太郎」を参照。

【日程（実施）】

・関東ブロック

日時：平成27年9月24日（木）
場所：大手町ラーニングルーム（東京）
研究班担当者：山縣然太郎（山梨大学）
篠原 亮次（山梨大学）
秋山 有佳（山梨大学）

・九州・沖縄ブロック

日時：平成27年9月28日（月）
場所：リファレンス駅東ビル（福岡）
研究班担当者：山縣然太郎（山梨大学）
篠原 亮次（山梨大学）
秋山 有佳（山梨大学）

・北海道・東北ブロック

日時：平成27年9月30日（水）
場所：TKP ガーデンシティ仙台勾当台（仙台）
研究班担当者：山縣然太郎（山梨大学）
篠原 亮次（山梨大学）
秋山 有佳（山梨大学）

・近畿ブロック

日時：平成27年10月21日（水）
場所：TKP ガーデンシティ東梅田（大阪）
研究班担当者：山縣然太郎（山梨大学）
篠原 亮次（山梨大学）
秋山 有佳（山梨大学）

【内容（実施）】

講義①：『健やか親子21（第2次）』を踏まえた母子保健計画の策定にあたっての基本的な考え方（山縣）

* 演習・グループワーク含む：
「自分の地域の母子保健計画を考える」※

講義②：「乳幼児健診情報システムの基本的な利用・活用の仕方」（篠原・秋山）

* グループワーク（情報共有）含む：
「都道府県の立場で乳幼児健診システムの応用について考える」※

※資料は先述の『健やか親子21』の最終

評価・『健やか親子21（第2次）』の指標策定および情報の利活用の環境整備に関する経過報告：山縣然太郎」を参照。

【研修後アンケート結果】

各項目についての回答割合は以下の通りであった。なお、アンケート用紙と各項目の回答割合および各項目の具体的内容の記述は、先述の『健やか親子21』の最終評価・『健やか親子21（第2次）』の指標策定および情報の利活用の環境整備に関する経過報告：山縣然太郎」を参照のこと。

1. 各内容はいかがでしたか？

(忌憚のないご意見をお寄せください)

◆講義①『健やか親子21（第2次）』を踏まえた母子保健計画の策定にあたっての基本的な考え方』（山縣）

*選択肢：(低)【1 2 3 4 5】(高)

≪理解度について≫

回答 5：23.1%、4：53.8%、3：23.1%
2：0.0%、1：0.0%

≪満足度について≫

回答 5：33.0%、4：50.5%、3：16.5%
2：0.0%、1：0.0%

◆演習・グループワーク「自分の地域の母子保健計画を考える」（山縣）

*選択肢：(低)【1 2 3 4 5】(高)

回答 5：12.5%、4：43.2%、3：38.6%、
2：4.5%、1：1.1%

◆導入・演習「乳幼児健診情報システムの基本的な利用・活用の仕方」（篠原・秋山）

*選択肢：(低)【1 2 3 4 5】(高)

≪理解度について≫

回答 5：14.3%、4：47.3%、3：33.0%、
2：5.5%、1：0.0%

≪満足度について≫

回答 5：12.4%、4：43.8%、3：33.7%、
2：10.1%、1：0.0%

◆グループワーク「都道府県の立場で乳幼児健診情報システムの応用について考える」

(篠原・秋山)

*選択肢：(低)【1 2 3 4 5】(高)

≪理解度について≫

回答 5：8.6%、4：43.2%、3：40.7%、
2：4.9%、1：2.5%

2. 乳幼児健診情報システムについてお聞きします。

◆県内(市内)で既存のシステムをお持ちですか。

*選択肢：持っている・持っていない

回答 持っている：42.7%
持っていない：57.3%

◆受講して今回のシステムを利用したいと思いましたが。

*選択肢：1. 利用したい、2. 利用したくない
3. 利用できない、4. どちらともいえない
5. その他

≪理解度について≫

回答 1：57.5%、2：0.0%、3：6.3%、
4：35.0%、5：1.3%

3. 研修会全体の感想について

*選択肢：(低)【1 2 3 4 5】(高)

回答 5：21.3%、4：42.5%、3：35.0%、
2：1.3%、1：0.0%

D. 考察

1. 「健やか親子21（第2次）」ホームページの構築

平成27年度から新たに第2次が始まることから、「健やか親子21（第2次）」の周知および推進を図るため、第1次に引き続き有効な情

報の発信を行っていく必要がある。また、ホームページにアクセスした閲覧者が情報を検索しやすいデザイン、および入力しやすいシステムを構築していくことも重要だと考えられた。

2. ホームページの運営状況

「健やか親子21」のホームページでは第1次および第2次で、基本的に週に1回トピックスを更新し、「健やか親子21」の課題に関連する情報の提供を行ってきた。情報は各省庁からのものが中心となっているため、情報の信頼性も高く、母子保健事業従事者のみならず、一般の方へも確かな情報の発信ができたと考えられる。

第1次ホームページは、平成13年度の開始から確実にアクセス数が増加し、第1次が終了するまでの14年間で88万件以上のアクセスが得られ、「健やか親子21」の周知への一助となったと考えられる。

また、平成27年度からは「健やか親子21（第2次）」に伴う新しいホームページの運営を開始した。トピックスでは、母乳のインターネットでの売買等、緊急度の高いものは常時掲載し、注意喚起をすることで、妊婦や授乳中の母親、母親から相談を受ける専門職への一助となったと考えられる。

第2次のホームページは平成27年11月1日より、「平成27年度『健やか親子21（第2次）』普及啓発業務」受託者（株式会社小学館集英社プロダクション）へ移行された。平成28年3月現在では、ツイッターやfacebookを取り入れるなど、ホームページの充実がみられ、今後より多くの人々に「健やか親子21（第2次）」が周知されていくことの一助となることを期待する。

3. 「取り組みのデータベース」の運営状況

「取り組みのデータベース」に関しては、第1次では多くの事業が登録され、全国の事業を参照しながら事業計画を立案するためのツールとして活用されてきたと考えられる。また、第2次版は、第1次とは課題が異なるため、本年度は新たに団体登録および事業登録が必要であった。そのため、登録団体は641団体、登録事業件数は1,469件と多くの登録があったが、登録状況には都道府県で差があり、登録がまだ1件もないところもある。今後、さらに多くの団体から様々な事業の登録が得られ、各団体がお互いの情報を共有でき、その情報が各団体の母子保健事業へ反映されるような機会の場合となるよう、また、より一層の関係者の意識の向上や相互の連携強化、およびより効果的な取り組みに資するよう母子保健情報の収集が可能となるよう、「取り組みのデータベース」ページの工夫が必要と考える。

4. 「母子保健・医療情報データベース」の運営状況

「母子保健・医療情報データベース」は、「健やか親子21（第2次）」のホームページから旧ホームページ内にある「母子保健・医療情報データベース」にリンクするようになっている。本データベースは平成27年度も引き続き一定のアクセスが得られており、今後も有用な情報ツールであると考えられ、引き続き定期的に情報を更新していく予定である。

5. 「乳幼児健診情報システム」について

本研究班では平成26年度、乳幼児健診における全国共通の必須問診項目（乳幼児健診必須問診項目）の検討および提案を行った。さらに、平成27年度には、使いやすさや汎用性を考慮し、自治体で一般的に使用されているエクセル

(Microsoft Excel) ソフトを用いて、新たに乳幼児健診情報システム(市区町村版および都道府県・保健所版)の開発およびマニュアルの作成を行い、また平成27年度母子保健指導者養成研修等事業(厚生労働省主催、一般社団法人日本家族計画協会事務局)における「健やか親子21(第2次)」と母子保健計画の策定・評価と乳幼児健診情報の利活用についての研修において講義と演習を実施した。

乳幼児健診必須問診項目は、「健やか親子21(第2次)」の指標をベースに乳幼児健診での必須項目として設定された15の指標および下位項目で構成されている。これらは、個の状況の把握や保健指導、さらにポピュレーションアプローチとしての健康教育として重要であり、さらに問診結果の市区町村の集計値を都道府県が把握し国に報告することによって、市区町村や都道府県、国の評価につなげることを可能にするものである。

これら情報の利活用促進には、健診情報の簡便な入力や集計、報告が可能なシステムが必須であり、また安価に導入できる必要があった。そこで、本研究班では市区町村版、都道府県・保健所版の乳幼児健診必須問診項目用システムを新たに開発し無償で配布することで、各市区町村が新たな入力システムを導入する必要がなく、健診データの管理や市区町村・保健所・都道府県・国の間で情報利活用が可能となる利点を提供できた。

一方、研修終了後の参加者アンケートについて、講義・演習の評価は、選択肢3~5(中程度~高)の割合が約80%を超えており、また選択肢4~5(やや高~高)においても半数を超えたことから、ある一定以上の理解や満足が得られたと考えられる。また研修全体の満足度に関しては、選択肢3~5(中程度~高)の割合が約

99%、また選択肢4~5(やや高~高)においても60%を超えており、全体的に高い満足度を得られた。しかしながら、自由記述には、研修日程が短かった点やPC(パーソナル・コンピュータ)の持ち込みの不便などが挙げられており、今後の課題である。

本システムの活用により、市区町村で得られた乳幼児健診データを電子化して管理し、都道府県・保健所にて管内市区町村分の電子化データをまとめて集計・解析し、市区町村、さらには住民へと還元、また市区町村から都道府県、都道府県から国への情報集約が可能となる。これにより「情報収集→分析→活用」の一連の過程が実行され、さらにデータの全国比較や地域間比較が可能となり、情報の利活用が促進されると考えられる。

今後、地方公共団体における母子保健情報の分析・活用や問診情報の地方公共団体間の比較等が本システムの活用により促進されれば、母子保健情報の収集と利活用を多くの市区町村・保健所に広く普及できる可能性がある。

E. 結論

「健やか親子21」の第1次は平成26年で終了となり、それに伴い、ホームページおよび「取り組みのデータベース」も新たに始まる第2次用へと移行された。移行してからもこれまでと同様、母子保健に関する情報の発信を定期的に行い、母子保健事業従事者および一般の方への情報提供を行ってきた。また、「取り組みのデータベース」には全国から数多くの母子保健事業情報が登録され、情報共有の場としての役割も果たしていると考えられる。

第2次ホームページは平成27年11月以降、小学館集英社プロダクションへ移行されたが、引き続き定期的な情報の更新に加え、新しいコンテンツも追加されており、当ホームページが

より一層多くの人に活用されることを期待する。

そして、「乳幼児健診情報システム」に関しては、開発および研修会を実施し、「健やか親子21」の最終評価等に関する検討会で課題として挙げられた、情報の利活用への対策の一助となることが期待できる。

今後も母子保健従事者に限らず、一般の方々にも「健やか親子21（第2次）」が周知され、社会全体で推進されるよう、検討を重ね、情報発信をしていきたい。

【参考文献】

- 1) 平成26年度厚生労働科学研究補助金（健やか次世代育成総合研究事業）「健やか親子21」の最終評価・課題分析及び次期国民健康運動の推進に関する研究 平成26年度総括・分担研究報告書. 研究代表者：山縣然太郎. 平成27年3月.
- 2) 平成27年度厚生労働科学研究補助金（健やか次世代育成総合研究事業）「健やか親子21」の最終評価・課題分析及び次期国民健康運動の推進に関する研究 平成27年度総括・分担研究報告書. 研究代表者：山縣然太郎. 平成28年3月.
- 3) 平成25年度厚生労働科学研究補助金（成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業）「健やか親子21」の最終評価・課題分析及び次期国民健康運動の推進に関する研究 平成25年度総括・分担研究報告書. 研究代表者：山縣然太郎. 平成26年3月.

F. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

なし

G. 知的財産権の出願・登録状況

なし

第 72～74 回日本公衆衛生学会学術総会 自由集会に関する報告

研究協力者 秋山 有佳 （山梨大学大学院医学工学総合教育部社会医学講座）
研究協力者 篠原 亮次 （山梨大学大学院総合研究部医学域附属出生コホート研究センター）
研究分担者 山崎 嘉久 （あいち小児保健医療総合センター）
研究分担者 尾島 俊之 （浜松医科大学医学部健康社会医学講座）
研究分担者 松浦 賢長 （福岡県立大学看護学部ヘルスプロモーション看護学系）
研究代表者 山縣 然太朗（山梨大学大学院総合研究部医学域社会医学講座）

本研究班では、「健やか親子 2 1」が開始された平成 13 年から、毎年、秋に開催される日本公衆衛生学会学術総会の際に、「健やか親子 2 1」に関する自由集会を開催してきた。平成 25 年度（第 72 回）は、最終評価および第 2 次計画策定の準備を行っており、自由集会では第 2 次計画の課題の中でも重要なテーマである発達支援に焦点を当て、実際に自治体の取り組みを報告してもらうこととした。また、平成 26 年度（第 73 回）は、最終評価の結果および第 2 次計画の概要についての説明、母子保健計画の基本的な考え方と作成方法、および地域診断の方法とプロセスを講義することで、新たに始まる「健やか親子 2 1（第 2 次）」への理解を深め、各地方自治体での母子保健計画策定の一助としてもらうことを目的とした。そして、平成 27 年度（第 74 回）は、4 月より新たに「健やか親子 2 1（第 2 次）」が開始されることに伴い、自由集会でも引き続き「健やか親子 2 1」についての情報共有および意見交換ができる場を設けることとした。

参加者は、第 72 回 29 名、第 73 回 30 名、第 74 回 27 名であった。内容は、第 72 回では、4 自治体の母子保健担当者から、実際に現場で取り組まれている事業について、また、第 74 回の自由集会では 1 自治体の母子保健担当者から、母子保健計画策定過程の貴重な話を聞くことができた。また、第 73 回の自由集会では、最終評価の概要および第 2 次計画の概要、母子保健計画作成方法等の講義を受けての活発なディスカッションが行われ、いずれの自由集会でも参加者全体で情報共有および情報交換ができ、大変有意義な場となったと考えられる。

今後も、このような情報交換および情報共有ができる場を設け、各自治体での「健やか親子 2 1（第 2 次）」をはじめ母子保健事業全体の更なる推進・充実のための一助となるよう、情報を発信していきたい。

A. 研究目的

本研究班では、毎年秋に開催される日本公衆衛生学会学術総会の自由集会に、「健やか親子 2 1」が開始された平成 13 年より「知ろう・語ろう・考えよう！ “一歩先行く” 健やか親子 2 1」と題する集会をシリーズ化し毎年開催してきた。平成 25 年度は、最終評価および第 2

次計画策定の準備を行っており、自由集会では第 2 次計画の課題の中でも重要なテーマである発達支援に焦点を当て、実際に自治体の取り組みを報告してもらうこととした。また、平成 26 年度は、平成 26 年 6 月 17 日付で、厚生労働省から母子保健計画策定指針が示されたことを受け、最終評価の結果および第 2 次計画の

概要についての説明、母子保健計画の基本的な考え方と作成方法、および地域診断の方法とプロセスを講義することで、「健やか親子21(第2次)」への理解を深め、各地方自治体での母子保健計画策定の一助としてもらうことを目的とした。そして、平成27年度は、4月より新たに開始された「健やか親子21(第2次)」に伴い、自由集会でも引き続き「健やか親子21」についての情報共有および意見交換ができる場を設けることとし、新たに「～知ろう・語ろう・取り組もう～一歩先行く 健やか親子21(第2次)」と題した集会を開催することとした。

本稿では、平成25～27年11月に実施した自由集会についてのまとめを報告する。

B. 研究方法

いずれの年度も、毎年秋に開催される日本公衆衛生学会学術総会の自由集会に申し込みをした。開催日時および場所、予定した内容は以下の通りである。

1. 第72回日本公衆衛生学会学術総会自由集会

【日時】

平成25年10月23日(水) 18:00～20:00

【場所】

三重県総合文化センター文化会館
2階 大会議室

【内容】

座長：山縣然太郎 (山梨大学)
山崎 嘉久 (あいち小児保健医療
総合センター)
演者：大串 文子様 (愛知県東海市)
伊澤 裕子様 (愛知県豊田市)
平林 恵美様 (長野県松本保健福祉
事務所)

金本 直子様 (長野県諏訪保健福祉
事務所)

《第1部》(大串様、伊澤様、平林様、金本様)

・現場からの報告

《第2部》(山縣)

・発達支援と健やか親子21次期計画に関する討論

2. 第73回日本公衆衛生学会学術総会自由集会

【日時】

平成26年11月4日(火) 17:30～19:30

【場所】

宇都宮共和大学 宇都宮シティキャンパス
6階 講義室604

【内容(予定)】

座長：山縣然太郎 (山梨大学)

尾島 俊之 (浜松医科大学)

《第1部》(山縣)

- 1) 最終評価の概要と結果から見た課題
- 2) 次期計画の概要と今後の方向性
- 3) 母子保健計画の基本的な考え方と作成方法①

《第2部》(尾島)

- 1) 母子保健計画の基本的な考え方と作成方法②
- 2) 地区(地域)診断の方法とプロセス

《第3部》

・ディスカッション

3. 第74回日本公衆衛生学会学術総会自由集会

【日時】

平成27年11月4日(水) 19:00～21:00

【場所】

「えきまえ」いきいきひろば 10号室

【内容】

座長：山縣然太郎 (山梨大学)

松浦 賢長 (福岡県立大学)

演者：武藤 陽子様（山梨県甲州市）

篠原 亮次（山梨大学）

《第1部》（山縣・松浦）

・健やか親子21（第2次）の概要とポイント

《第2部》（武藤様・篠原）

1) 母子保健計画策定の実際（武藤様）

2) 母子保健計画策定秘話（篠原）

《第3部》

1) 質疑応答

2) まとめ

C. 研究結果

当日の参加者数、予定に対する結果を以下に回ごとに述べる。当日の資料に関しては、過去の報告書^{1,2,3)}を参照されたい。

1. 第72回日本公衆衛生学会学術総会自由集会

当日の参加者は29名で、日時、場所、内容はいずれも予定通り行った。以下に参加者の内訳を示す。

【内訳】

・市町村職員：10名　・大学関係：14名
・保健福祉センター：4名　・その他：1名

2. 第73回日本公衆衛生学会学術総会自由集会

当日の参加者は30名で、日時、場所、内容はいずれも予定通り行った。以下に参加者の内訳を示す。

【内訳】

・県職員：5名　・市町村職員：13名
・大学関係：6名　・企業：1名
・保健福祉センター：4名　・その他：1名

3. 第74回日本公衆衛生学会学術総会自由集会

当日の参加者は27名で、日時、場所、内容はいずれも予定通り行った。以下に参加者の内

訳を示す。

【内訳】

・県職員：1名　・市町村職員：8名
・大学関係：15名　・企業：1名
・その他：2名

D. 考察

第72回の自由集会では、4自治体の母子保健担当者から、実際に現場で取り組まれている事業について、また、第74回の自由集会では1自治体の母子保健担当者から、母子保健計画策定過程の貴重な話が聞けた。また、第73回の自由集会では、最終評価の概要および第2次計画の概要、母子保健計画作成方法等の講義を受けての活発なディスカッションが行われ、いずれの自由集会でも参加者全体で情報共有および情報交換ができ、大変有意義な場となったと考えられる。

今後も、このような情報交換および情報共有ができる場を設け、各自治体での「健やか親子21（第2次）」をはじめ母子保健事業全体の更なる推進・充実のための一助になるよう、情報を発信していきたい。

【参考文献】

- 1) 平成25年度厚生労働科学研究費補助金成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業「健やか親子21」の最終評価・課題分析及び次期国民健康運動の推進に関する研究 平成25年度総括・分担研究報告書. 研究代表者：山縣然太郎. 2014.
- 2) 平成26年度厚生労働科学研究費補助金健やか次世代育成総合研究事業「健やか親子21」の最終評価・課題分析及び次期国民健康運動の推進に関する研究 平成26年度総括・分担研究報告書. 研究代表者：山縣然太郎. 2015.
- 3) 平成27年度厚生労働科学研究費補助金健や

か次世代育成総合研究事業「健やか親子21」
の最終評価・課題分析及び次期国民健康運動
の推進に関する研究 平成27年度総括・分
担研究報告書. 研究代表者:山縣然太郎. 2016.

E. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

なし

F. 知的財産権の出願・登録状況

なし

妊婦健康診査における情報収集と利活用に関する研究

研究分担者 松田 義雄（国際医療福祉大学病院産婦人科）
研究協力者 川口 晴菜（大阪府立母子保健総合医療センター産科）
研究協力者 小川 正樹（東京女子医科大学医学部産婦人科学講座）
研究協力者 米山 万里枝（東京医療保健大学大学院医療保健学研究科）

ハイリスク母児（要支援家庭：社会的・精神的な支援が必要な妊婦や家庭）への早期介入を目的とし、ハイリスク妊婦を抽出する項目の選定、および妊娠中からの介入による効果を判定する。平成 25 年、26 年度はモデル地区である岸和田市において、母子健康手帳交付時の妊婦に対する交付時質問紙調査および面談と乳幼児健診との照合によって以下の 3 点を調査した。

1. 妊娠中から介入を必要とするハイリスク母児の実数把握
2. ハイリスク母児を抽出する項目の選定
3. 質問紙調査および保健師の面談から、「ハイリスク」と判断した妊婦への妊娠中からの介入による効果判定

質問紙調査にて『相談あり』と返答したものは 264 件/790（33.4%）にのぼり、妊娠届出の時点で保健師の面談を必要とするものが多く存在することが判明した。また、行政機関における要支援妊婦の抽出について以下の 3 点が判明した。

1. 行政機関において、要支援妊婦を抽出し妊娠中から介入を行うためには、質問紙調査に保健師による面談を加える方が望ましい。
2. 質問紙調査の該当項目については、重みづけが必要であると考えられ、単純に該当項目数で抽出するのではなく、面談からリスクを層別化し介入対象を決定する必要がある。
3. 母子健康手帳交付時の質問紙調査および面談時点では抽出できないが、その後の妊娠経過で支援の必要性が出てくる症例が存在する。妊娠中に行政機関単独で要支援妊婦を抽出し、必要な支援を行うには限界がある。一方、医療機関では、妊婦健診が定期的に行われている。医療機関と行政機関が双方から要支援妊婦の抽出を行い、お互い定期的な連携を取り合う必要があると考えられる。

平成 27 年度は、「母子保健に係わる行政機関および医療機関の保健師・助産師へのアンケートおよびグループインタビュー」（参加：医療機関 2、行政機関 6）から、ハイリスク母児（要支援家庭）の抽出および早期介入において、行政機関と医療機関の連携の方法を構築することを目的とした。今回の調査から、以下のとおり具体的な連携の方法を提案する。

1. 医療機関・行政機関双方で、妊婦への初回コンタクトの際にスクリーニングを行う。
2. その後、妊婦との定期的なコンタクトがある医療機関が、妊婦健診の際に、初期、中期、後期、産後直後、2 週間健診、1 か月健診で助産師や看護師との面談・保健指導を実施し、その都度必要な症例を行政に連絡し、お互いの情報をフィードバックする。
 - ・支援対象の決定は、行政機関・医療機関において、それぞれ一定のチェックリストを使用し、スコア化およびカンファレンスで検討したうえで対象を絞り込む
 - ・連絡の手段としては、妊娠妊婦健康診査受診券を活用し、緊急度の高いものは、電話などを利用する。また、医療機関と行政機関との間で合同カンファレンスの開催を検討する。
 - ・行政機関、医療機関への情報提供については、基本的には本人の同意を得る。同意の得られない対象については、要保護児童対策地域協議会（要対協）の枠組みを利用し、「一旦要対協に挙げて医療機関・行政機関で情報共有し検討した後、支援の必要性を検討する」という方法もある。
 - ・「看護師・保健師・助産師によってハイリスク母児の抽出が可能になる」ような教育プログラムを構築し、保健指導の充実に繋げる。

A. 研究目的

『子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について』¹⁾によると、児童虐待による死亡事例は、生後間もない子どもが多くを占めており、その背景に母親の育児不安、養育能力の低さや精神疾患、産後うつなど、妊娠産褥期の母親の問題が関与することが示されている。このため、平成23年7月27日雇児総発0727第4号・雇児母発0727第3号厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課長・母子保健課長連盟通知「妊娠・出産・育児期に養育支援を特に必要とする家庭に係る保健・医療・福祉の連携体制の整備について」において、「養育支援を特に必要とする家庭を早期に把握し、速やかに支援を開始するために保健・医療・福祉の連携体制を整備することが重要である」ことが示された。

これを受けて、妊娠期間中から、支援の必要な妊婦を抽出し、継続的な支援を行うことで、将来の児童虐待が予防できると想定し、自治体が、様々な体制づくりをしている。

本研究：「妊婦健康診査における情報収集と利活用に関する研究：ハイリスク母児（要支援家庭）を有効に抽出し早期介入するための項目についての研究」にあたり、平成25、26年はモデル地区で、「妊娠中から介入を必要とするハイリスク母児の実数把握およびハイリスク母児を抽出する項目の選定」と「質問紙調査および保健師の面談からハイリスクと判断した妊婦への妊娠中からの介入による効果判定」の調査を行うこととした²⁾。

そして、最終年度の調査を、母子保健に係わる行政機関および医療機関の保健師・助産師へのアンケートおよびグループインタビューから、ハイリスク母児（要支援家庭）の抽出および早期介入の現状を明らかにし、行政機関と医療機関の連携の方法を提言することとした。

B. 研究方法

1. 平成25年8月1日から平成26年3月31日で、大阪府岸和田市において、以下の調査を行った。

（調査1）：妊娠中から介入を必要とするハイリスク母児の実数把握およびハイリスク母児を抽出する項目の選定

（調査2）：質問紙および保健師の面談からハイリスクと判断した妊婦への妊娠中からの介入による効果判定

2. 行政機関の母子保健担当および医療機関の担当者への質問紙調査（資料4-1）および定性調査の一つであるフォーカスグループインタビュー（FGI）を行った。

ハイリスク母児への支援に携わっている保健師や助産師が参加し、各々の地域における現状や課題をテーマとしてグループインタビューが実施された。その中からハイリスク母児（要支援家庭）への支援の現状と課題を明らかにし、ハイリスク母児（要支援家庭）を抽出するための方法とその後の支援方法について検討した。

（倫理面への配慮）

市役所・出張所での質問紙調査は無記名・任意とした。保健センターでの質問紙調査は添付資料4-2のとおり情報利用について同意の得られたもののみを実施した。

C. 研究結果

<モデル地区での検討結果>

1. 支援の必要な可能性のある妊婦の実数把握

市役所、母子健康手帳交付数の多い3出張所、保健センターにおいて母子健康手帳交付時の妊婦に対する質問紙調査を行った（資料4-2、3）。質問紙の項目に関しては、いくつかの